

令和6年1月12日

第39回

加茂市都市計画審議会議事録

建設課

第39回 加茂市都市計画審議会議事録

日時 令和6年 1月12日 午後2時00分

場所 加茂市役所 5階 全員協議会室

議 題

第1号議案

加茂都市計画下水道の変更について（加茂市決定）

出席した委員

1号委員 大 平 一 貴 山 川 雅 己 渡 邊 彩
外 石 栄 子

2号委員 上 村 康 司 加 茂 重 夫

3号委員 小 林 誠 木 戸 信 輔 井 上 長 治
西 村 太 佑 田 辺 良 夫 野 本 葉 子
乙 川 智 子

4号委員 白 川 克 広 森 山 一 理

説明に出席した者

建設課長 宮 澤 康 夫
建設課都市計画係長 小 野 慎 太 郎
建設課都市計画係長 金 子 昌 則
上下水道課長 坪 谷 雄 治
上下水道課課長補佐 諸 橋 慶 太 郎
総務課長 井 上 毅
環境課長 石 附 敏 春
農林課参事 太 田 憲 之

記録者

建設課主査 和 田 丈 裕

第39回加茂市都市計画審議会 発言内容

○司会（建設課長）

定刻となりましたので、これより第39回加茂市都市計画審議会を開催いたします。

本日はご多忙のところご出席賜り誠にありがとうございます。

本日の司会を務めます建設課長の宮澤と申します。

よろしくお願いいいたします。

本日の委員の出席状況ですが、委員総数18名中、出席委員数は15名で過半数以上の出席となっております。

よって都市計画審議会条例第4条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、藤田市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長

皆様こんにちは。

本日は加茂市都市計画審議会にご出席くださり、誠にありがとうございます。

今回ご審議いただく内容は、加茂市都市計画下水道の変更についてです。

加茂市の公共下水道事業は、昭和56年2月に着手して以来、約40年が経過し、その間に市街地主要部分の整備も進み、令和4年度末時点で、下水道処理人口普及率は70.3%となっています。

今回の変更は、令和4年に見直しを行った汚水処理構想の内容を踏まえ、公共下水道の都市計画区域の汚水の縮小を図るというものです。加茂市といたしましては、今後も汚水処理人口普及率、下水道接続率等の向上によって、適切な汚水処理を推進し、施設設備の適切な保全、効率的な管理と計画的な改築更新を進めてまいります。

本日委員の皆様には、変更内容をご審議いただくとともに、今後の加茂市の都市計画についてご意見を頂戴できればと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

なお出席者のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきますので、ご承知ください。

続きまして、次第3、付議書の提出です。

市長および、加茂市都市計画審議会会長山川会長は、所定の位置へお願いいたします。

○市長

加茂市都市計画下水道の変更について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記の案件を実施します。

付議する案件 第1号議案 加茂都市計画下水道の変更について
よろしくお願いいたします。

(市長から会長へ付議書の提出)

○司会

ありがとうございました。

なお、市長はここで退席させていただきますので、ご承知おきください。

続きまして、次第の4、議事に入ります。

なお都市計画審議会条例第3条第2項の規定により、会長が会務を掌理する、つまり会を取りまとめることとされていますので、以下の議事進行は山川会長より議長として進めていただきます。

それでは山川会長よろしくお願いいたします。

○議長（会長）

都市計画審議会会長の山川でございます。

前回の審議会に引き続き、会長および議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、着座にて進行させていただきますのでよろしくお願ひします。

ただいまから議事に入ります。

なお、本審議会については、委員名は表示しない形の議事録を作成し、ホームページ上で公表をします。

このような取り扱いにつきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○議長

異議がないということで、議事録については、後日、市ホームページにてご公開いたします。

次に、会議の正確を期すために、議事録署名委員の指名を行います。

本日の議事録署名委員には加茂委員、小林委員を指名いたしますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長

異議がないようですので加茂様、小林様には、後日事務局による議事録作成後に署名を頂戴することといたします。

続きまして議案の審議に入ります。

第1号議案加茂都市計画下水道の変更について議題といたします。

当局の説明を求めます。

○上下水道課長

皆様お疲れ様です。

上下水道課長を仰せつかっております坪谷と申します。

お忙しい中お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日説明させていただく内容は、加茂市都市計画下水道の変更についてでございます。

内容につきましては、資料に沿って担当より説明いたします。

○事務局（上下水道課・諸橋課長補佐）

加茂市上下水道課課長補佐の諸橋と申します。

よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

今回の変更は令和4年度に見直しを行った汚水処理構想の内容を踏まえまして、加茂市の都市計画を変更するものでございます。

それでは資料に従って説明させていただきます。

第1号議案、都市計画下水道の変更についてです。

この1ページ目が決定内容となるのですが、以前と以後ということで、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらの新旧対照表について説明させていただきます。

加茂市都市計画下水道の変更、決定新旧対照表、2配水区域、汚水740ヘクタールから714ヘクタール、こちらの汚水の方が面積の減となっております。

雨水740ヘクタール、こちらは変更ございません。

3下水管渠、（イ）幹線管渠、名称、起点、終点、備考欄に沿って説明させていただきます。

第1汚水幹線、起点、加茂市大字加茂新田字小瀧、終点、加茂市幸町一丁目、こちらの方が廃止となっております。

こちらは、集水面積が1,000ヘクタール以下となりましたので、計画上、この管渠を削除することになっております。

4その他の施設について、名称、位置、その他備考欄について説明させていただきます。

加茂市浄化センター、加茂市大字加茂新田字仲廻及び字小瀧、こちらの浄化センターの面積が5万920平米から3万9947平米に、浄化センターにありますサッカー場用地が今回の見直しによりまして、下水道の施設として必要がなくなったためにサッカー場用地1万973平米を無償譲渡により加茂市で取得し、上下水道課からスポーツ振興課に今年度末に所管替えします。

それでは2ページ目に戻っていただきたいと思います。

今回の変更理由として、加茂市公共下水道事業は、昭和56年度に市街地を中心に約355ヘクタールの都市計画決定を行い、事業着手いたしました。平成15年度までには都市計画決定区域を約740ヘクタールに拡大し、事業を推進してきたところです。

令和4年度末時点で下水道人口普及率は70.3%となっており、今回の変更は令和4年度に見直しを行った汚水処理構想の内容を踏まえまして、区域の変更および集水面積1000ヘクタール以下となる管渠の削除を行うものであります。

加えて、農業振興地域農用地と重複する区域については、都市計画決定区域から削除を行うものです。

計画面積値については、従前の求積器等を使用した紙面上での計測から、地理情報システム、GISの計測値に一新するものといたします。

また、処理場未利用地の財産処分に伴い、処理場用地を一部削除いたします。先ほど説明いたしましたサッカー場の件であります。

5ページをお開きください。

今回の変更に伴う事務処理となっております。

関係機関の文書の協議で、11月上旬から中旬に行っております。

説明会を11月1日実施しております。

意見照会いたしまして11月下旬に行いまして、意見照会の回答が12月20日、これを受けまして都市計画案の縦覧を12月25日から1月10日まで行っております。

それで本日都市計画審議会ということです。

その後県知事への協議、回答、決定告示というスケジュールがあります。

6ページは大きな概要図となっております。

今回の変更のポイントとしまして、一番上の須田地区、こちらの方が大きく減となっております。

計画決定区域の削減といたしまして、84ヘクタールから22ヘクタールに減となっております。

その他、減の箇所としましては、西加茂地区、こちらの計画決定削減ということで、187ヘクタールから180ヘクタール、7ヘクタールの減となります。

西部第3地区、西部第2地区、狭口ですが、元々決まっていた下水道区域に合わせて、こちらの都市計画決定の拡大を図るということで、西部第3地区に関しましては21ヘクタール、西部第2地区につきましては8ヘクタール、狭口地区につきましても下水道区域に合わせて拡大しております。

こちらトータル増減がありまして、当初740ヘクタールであったところが715ヘクタールに変更、減となっております。

20ページの加茂市浄化センターの図面をご覧ください。

浄化センターでの未利用土地であるサッカー場の用地が無償譲渡で市の財産となります。

22ページは、こちら農振農業地の図面となっています。下水道区域と整合する内容です。

資料の内容は以上となります。

○議長

当局の説明が終わりました。

ご質問ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員

説明の5ページの確認ですが、都市計画案の縦覧は12月25日からその資料によると1月10日で、2023年となっています。これは2024年の間違いでしょうか。

○上下水道課・諸橋課長補佐

大変失礼しました。2024年の間違いでございます。

○議長

繰り返しますが、今の訂正の通りということでございます。

他にご質問等ございますでしょうか。

○委員

2ページ4行目の汚水処理構想の内容というのはどのような内容で、どのように見直したのか、お聞かせいただけますか。

○上下水道課長

ここに書かれております汚水処理構想というのは、新潟県汚水処理施設整備構想です。それをもとに、見直したというものでございます。

○委員

新潟県の処理構想に基づいて、加茂市の汚水処理構想を見直したという話だと受け止めましたが、どういう風にしていこうという、簡単に内容を教えていただけますか。

○上下水道課長

新潟県汚水処理施設整備構想につきましては、平成31年1月に策定されまして、現在の加茂市の汚水処理人口普及率は77.4%ですが、これを令和10年度末汚水処理人口普及率93.5%を目指すというものです。

○委員

構想は素晴らしいと思うのですが、今回のこの変更によって、それが何か増えるということなのか、それとも、何も変わらないのかについて教えていただけますか。

○上下水道課長

汚水処理人口普及率93.5%の内訳ですが、その中の下水道普及率が令和4年度末70.3%になっております。

見直すことによりまして、下水道の区域を縮小するということになります。

縮小することによって下水道で普及率を上げなければならない対象面積が減りますので、より先ほどの構想の93.5%に近づけるように、公共下水道から合併浄化槽への切り替えをし、その普及率を向上させるというものです。

○委員

下水道の面積を減少し、合併浄化槽の面積を増やしていくということが、今回の構想のとなのかなど思っています。その理由が、おそらく下水道よりも、合併浄化槽の方が市の持ち出しが少ないという話を過去に聞いたことがありましたので。

下水道による地域で、その接続率と、合併浄化槽エリアの接続率っていうのは何か差があるのでしょうか？それとも同じぐらいのポイントでしょうか。

○上下水道課長

現在の下水道区域内の下水道の接続率ですが、83.9%です。

下水道を行っていないところにつきましては、合併浄化槽で処理をしていくということになるのですが、合併浄化槽の対象人数が加茂市全体で1846人ということで、まだまだ低い数字でございます。

こちらにつきましては、合併浄化槽の補助事業の補助金を使いまして、申請があった方について、補助しながら普及させていくということになります。

○委員

そうすると、全体の普及率を上げていくには、下水道の方は、普及率が高いのに、合併浄化槽にしていくっていうことは、合併浄化槽のエリアをもっと頑張らなきゃいけないという感じを受けましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ここで議長に資料の配布をお願いしたいのですが。

○議長

確認させていただきます。

それでは、皆様に配布いたします。配布が終わるまで、少しお待ちください

(資料配布)

それでは、お願いします。

○委員

ページ中央のグラフですが、県全体の普及率と各市町村の普及率が記載されておまして、加茂市が下の方から三条・田上・燕に次いで4番目に低い状況なので、これを上げてほしいなというような要望がありましたので、今回の話とともに今計画も組んでいるようですが、ぜひ上げていただきたいと思います。

上げるにあたって、合併浄化槽を含めないで70.3%が下水道の普及率で、それプラス合併浄化槽も普及率としては認めてくれるようなので、そこを進めていただきたいのですが、進めるにあたって、まず加茂市の施設もぜひ頑張ってくださいなと。すぐ用途廃止するようであればそれはそれでしょうがないのかなという気はしますが、今

後も施設を使っていくということであれば、そういう施設はぜひ接続をした方が、いいのかなと思います。

○議長

上下水道課長お願いします。

○上下水道課長

委員のおっしゃる通り、下水道区域を合併浄化槽の区域に切り替える変更ということで、見直しの根拠としまして、国は下水道事業について令和8年度概成、新潟県は令和10年度概成という目標がございます。もし仮に、残りの地区をそのまま整備することとなった場合、費用は約150億円で、期間が40年ぐらいかかってしまいます。

国も、方向転換を求めてきておりますので、それに沿って見直した内容になっていきます。

合併浄化槽につきましては、今、加茂市でも補助金を出しながら、進めているところではありますが、現時点で単独浄化槽を使っている方が多いです。切り替えるとなるとそれなりの費用がかかるものですから、その方の新築改築のタイミング、予算のタイミング等の事情によりまして進めていくものですから、逆に言うと、皆様のタイミングで、切り替えることができるのですが、その進み具合は、その分緩やかになってしまふというのはやむを得ないところです。

○委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。

もう一つ質問をさせていただきます。サッカー場無償譲渡ということですが、同じ加茂市の財政だから然程問題はないと思うのですが、下水道の財政はだいぶ厳しかったような気がするのですが、これはなぜ無償譲渡するのですか。

○上下水道課長

下水道整備区域を見直すことによって、処理場も施設を含めまして、見直しを行っております。

必要のない施設等は作らずに、例えば外部委託できる汚泥の処理等を中越流泥というところに出すことによって、その施設が必要か見直しを行いました。下水道計画およ

び処理場の計画が見直された時点で、目的外で利用されている土地について、公共団体であれば譲渡してもいいですよという国の方針がございます。それに沿って移管したというものです。

○委員

ありがとうございます。その点は理解しているのですが、下水道の財政は厳しいので、有償で加茂市に譲渡でもいいのではないかと、価値があるものは別に無償じゃなくてもいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○上下水道課長

国の補助金でその土地の取得をしておりますので、もし下水道事業で用地費をもらったとなると、それを返還しないといけなくなる場合があります。

それを避けるため、加茂市であれば無償で譲渡できるので、そのようにしたということでもあります。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

○議長

他にご質問ございますでしょうか。

無いようですので、質疑を終結いたします。

これより第1号議案の採決を行いたいと思います。

なお、議事は審議会条例第4条第3項により、出席委員の過半数をもって、決定することになっておりますので、挙手を求めることといたします。

加茂都市計画下水道の変更について承認をされる方は挙手をお願いいたします。

(挙手：出席者15名中15名)

○議長

ありがとうございました。

全会一致でございますので、過半数の賛成が認められました。従いまして、議案第1号については、提案の通り、加茂都市計画下水道の変更を承認することに決しました。

ありがとうございました。

以上をもちまして予定された議案の審議は全て終了いたしました。

本日の審議結果については市へ答申することとなっております。

これから答申書の作成を行いますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

作成しましたら、皆様に答申書の写しを配付いたします。

それでは進行を事務局へお返しいたします。

よろしく申し上げます。

○司会

山川会長ありがとうございました。

ではこれから答申書の作成を事務局で行いますので、その間休憩といたします。

14時50分まで休憩といたします。

(休憩・答申書作成)

○建設課・小野都市計画係長

再開に先立ちまして訂正を一つさせていただきたいと思っております。

次第の方の訂正になります。

次第の4議事のところに第1号議案加茂都市計画下水道計画の変更についてとございますが、加茂都市計画下水道の変更について、に訂正いたします。

○司会

では再開時間となりましたので、休憩を閉じて審議会を再開します。

答申書の準備が整いましたので、会長から市長に答申書を提出していただきます。

市長および会長は所定の位置へお願いいたします。

○会長

第39回加茂市都市計画審議会付議事項について、答申、令和6年1月12日付建第20号で付議された議案については、令和6年1月12日に開催した第39回加茂市都市計画審議会において、下記の通り議決したので、答申します。

付議案件、第1号議案、加茂都市計画下水道の変更について、議決内容を変更することが適当である。

○司会

ありがとうございました。席にお戻りください。

○司会

次に、次第の6その他です。

本日の会議に関連した事項で何かご質問ご発言等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。先ほどのお話の中で、市民が合併浄化槽に切り替えていくということになるのだと思うのですが、そうしたときにインセンティブ、ご本人が切り替えることのメリットっていうのがなかなか見えづらいと思います。

そこでどのような活動をされていくのかなというところで、何か他に先進的な取り組みがしている自治体があるのを、もしご存知でしたら教えていただきたいなと思います。

○環境課長

インセンティブという部分は、特段加茂市で進めているというところはないのですが、先ほど上下水道課長が申しあげました通り、合併浄化槽に補助金が出ます。

これは自己負担が6割、4割が補助金となります。

国の補助金の制度を活用して、国からの補助金と市の補助金を合わせまして4割を補助する、設置者にお渡しするというものでございます。

当然下水道の地域が狭まっていく中で合併浄化槽を取り入れていかなければいけないという部分がございますので、これにつきましては加茂市の課題として、普及の方、こういったインセンティブがあるのかということも含めて、広く広報していきたいとは思いますが、先ほどの上下水道課長が申しあげました通り、今現状、汲み取りですとか、単独浄化槽を設置している方は、金銭的な部分がネックとなりまして、やはり建て替えの時期に合わせて合併浄化槽を導入していくということが、今考え得るところでございます。それをなるべく早く合併浄化槽にしてくださいというのは、本当に河川浄化とか、そういった部分も踏まえ他市の状況とかも含めて、実際に合併浄化槽普及率が高いところもありますので、どういうふうに広報しているのかということも含めて、今後検討していければと思います。

○委員

ありがとうございます。今お話を伺いまして、1点目のその環境への負荷が高くなっている状況ですというのが、ご本人たちに伝わるといいなと思ったところと、もう一点は建て替えのときということなので住宅メーカーさんと連携されるとより進みやすいのかなと思いました。

○司会

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○司会

しばらくしてないようですので、以上をもちまして第39回加茂市都市計画審議会を閉会いたします。

なお本日の日当費用弁償等は、後日口座振り込みにてお知らせお支払いいたします。

長時間にわたる審議ありがとうございました。お疲れ様でした。

会議の要旨を記録し、相違ないことを記するため、議長並びに議事録署名委員、署名する。

令和6年 月 日

議長 加茂市都市計画審議会

会長

令和6年 月 日

議事録署名委員

令和6年 月 日

議事録署名委員